

ア ス ク

Advise and Support Care services

介護サービス相談サポートセンター
福祉サービス第三者評価機関
地域密着型サービス外部評価機関

アスクニュースレター No. 5 1

2014年1月23日

発行 特定非営利活動法人アスク
発行人 佐藤由紀子

〒325-0074 栃木県那須塩原市松浦町118-189

TEL/FAX: 0287-62-4310

E-mail: npo.asc@nasuinfo.or.jp

web: http://asc.nas.ne.jp/

評価者からのメッセージ

我が家のお雑煮

益子 雅恵 (ましこまさえ)

このたび評価調査者養成研修を受けアスクの福祉サービス第三者評価調査者と地域密着型サービス外部評価調査員となりました。施設のサービスの質を高めよりよくしていくためのお手伝いのできるのであればと思い研修を受けたのですが、着眼点にそって事実をありのままに伝えること、自分の感情移入はしない、様々な福祉法を熟知している事、その他守秘義務など評価者として求められる資質は大きくはたしてどこまで私に出来るかしらと少し不安ですが、先輩の方々に指導を受けながらがんばりたいと思います。

今回は我が家のお雑煮についてのエピソードをお話したいと思います。我が家のお正月の定番メニューのお雑煮は、里芋、大根、人参、椎茸、鶏肉を入れ醤油味で味付けをした田舎風のお雑煮です。そして一番忘れてはならないのが凍み豆腐なのです。一般的には高野豆腐といいますが一年中市販されている高野豆腐とは違って、我が家では20年くらい前まで近所のお豆腐屋さんで作っていた凍み豆腐をお雑煮の中に入れていました。見栄えは少し悪いのですが味は絶品で、これが入らなければお雑煮ではないくらいに思っていたものです。お豆腐も美味しいのでたびたび買いに行っていました。たまに「ほら、揚げたてだよ」と言っただけのガンもどきのアツアツを食べさせてくれました。揚げたてのガンもは外側パリッとして中がじゅわっとしてこんなに美味しいんだと思ったものです。

それがお豆腐屋さんも高齢になり後を継ぐ者もないため、お店を辞めてしまいました。あの凍み豆腐が食べられなくなりひどくがっかりしたものです。しかたなく年末になると近所のスーパーにたくさん陳列される福島県中通り産の凍み豆腐を利用するようになりました。この凍み豆腐は工場生産されているらしく、お豆腐さんの凍み豆腐とはやっぱり違うのですが、高野豆腐よりは一味くらいこちらの方が美味しいと感じ毎年利用していました。

この凍み豆腐はなくなることはないだろうと思っていました。しかしなくなったのです。あの3.11の震災の年。どのお店を探してもどこにもありませんでした。工場が被災し生産できなかったとのことでした。しかたなくその年は高野豆腐が我が家のお雑煮の中に入りました。震災で避難生活をしている人達から比べたらこんなどうでもいいようなことで一喜一憂している私はなんとおめでたい人かと思いつつ、こうやって家族で無事お正月を迎えられることに感謝しながらお雑煮を食べたようにおぼえています。

そして年末になりスーパーに行くときと並んでいたのです。あの見覚えのある凍み豆腐がたくさん並んでいるではありませんか。なんだかそれを見た瞬間気持ちがパアッと明るくなったように感じました。たかが凍み豆腐されど凍み豆腐なのです。

認知症ケアではひとりひとりの今まで営んできた生活を途切れずにいかに継続していくか、またそのためにどんな取り組みや努力がなされているかがとても重要で、ささいなことだと思ふようなことでも、その人にとってはとてもそれが重要なことだったりするのです。私も認知症になる前に、研修でいただいた『わたしの手帳』の中に凍み豆腐入りのお雑煮とでも記載しておこうかなと思った次第です。

(福祉サービス第三者評価調査者、外部評価調査員、介護支援専門員)

生きづらさを抱えた人の住まいの支援は、 地域の仕事づくりにつながる

アスク理事 田中 義博

3ヶ月前の話で恐縮だが、昨年10月に墨田区で開催されたシンポジウム「いま居る場所を支援付きに～地域包括ケアのなかの互助～」(NPO法人自立支援センターふるさとの会主催)に参加して学ぶべきことが多かったので、その内容を紹介しつつ、栃木で何ができるかを考えてみたい。

「低所得高齢者向けの新たなケア付き賃貸住宅」のモデル

私が最初に「ふるさとの会」の存在を知ったのは昨年の7月、日本経済新聞の報道で、政府が「低所得高齢者向けの新たなケア付き賃貸住宅」を整備する予定であり、そのモデルとして取り上げられたことによる。7月18日付の報道によると、空き家を転用して提供し、今後10年間で40万人分の受け皿づくりをめざすという。2011年に高齢者住まい法を改正し、「サービス付き高齢者住宅(サ高住)」を60万戸増やすと打ち出したばかりなのに、新聞報道ではサ高住の数は11万戸となっていて、何とも早い方針転換(?)かと、疑り深い私は呆れた気持ちになったのを覚えている。ただし、報道では情報の出所が記載されておらず、そのような政策が実際に進むには新たな法整備が必要となるため、数年先を見越した少々フライング的な報道であったと受け止めている。ただし、「サ高住」による住まいとサービスの提供は、従来の特養のような補助金を受けずに建物を新築するコストが生じるため住居費や利用料は割高であり、中・高所得者向けの住宅政策と言わざるを得ない。「低所得高齢者向けの新たな

ケア付き賃貸住宅」を整備する政策は、切実に待たれていると私は考えている。

「特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会」はホームレス支援のボランティアグループとして25年近く前にスタートし、今では東京都内で数十箇所の事業所を運営し、幅広く生活困窮者対策に当たっている様子を垣間見て、正直すごいなと感銘を受けた。その社会使命は、「生活困窮者が地域のなかで、安定した住居を確保し、安心した生活を実現し、社会のなかで再び役割や人としての尊厳・居場所を回復するための支援を事業として行うこと」とある。全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、健康で文化的な生活の実現につなげるよう、社会の構成員として包み支え合うという、ソーシャルインクルージョンの理念そのものである。社会で最も厳しい環境に置かれ、生きづらさを抱えた人を真剣に支援していくためには、まずは住まい、そして福祉サービスや仕事を本格的に提供し、事業展開していく必要があったのだろう。

「いま居る場所を支援付きに～地域包括ケアのなかの互助～」

以下では羅列になるが、昨年10月のふるさとの会シンポジウムに参加して学んだことをまとめておく。

10人の入所者が死亡した2009年の「静養ホームたまゆら」の火災事件は、これから急増する都市部の低所得高齢者の問題を浮き彫りにするものであった。「たまゆら」は生活保護の高齢者

を集めた群馬県の無届施設であり、多くは東京都内の行政経由で入所していたという。この事件をきっかけとして厚生労働省は、営利主義の貧困ビジネスではない、低所得者向け高齢者住宅の整備のあり方の検討を進めることとなった。シンポジウムで基調講演を行った宮島俊彦氏(前厚生労働省老健局長)によると、「地域支援居住法」を制

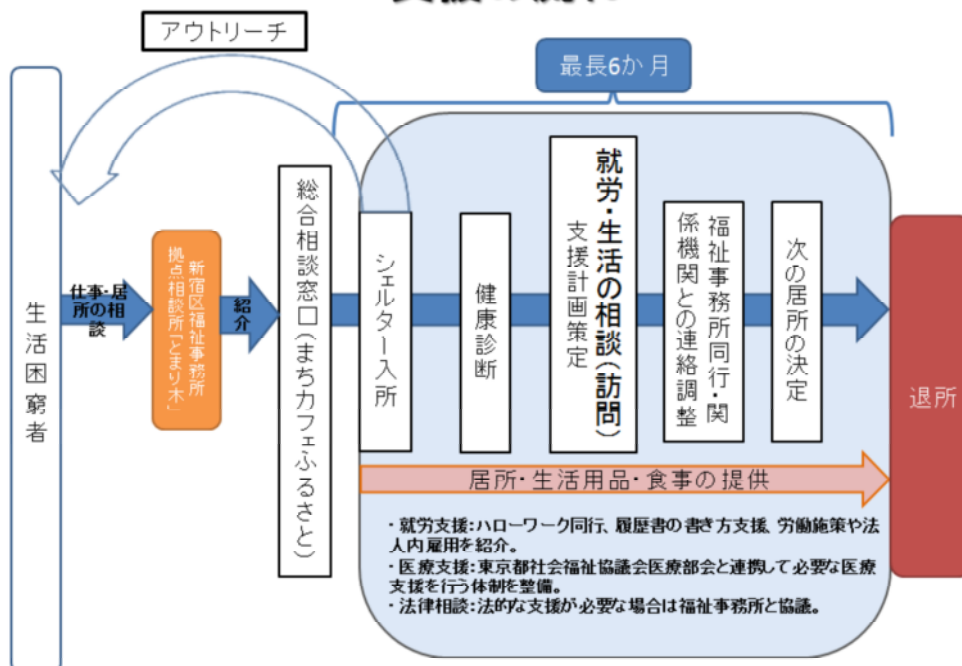
定し、低所得高齢者の住宅確保と生活支援、居住支援給付金支給等を実施する構想があるとのことだが、現時点では調査研究段階の様子である。

ふるさとの会は、生活に困窮する単身の高齢者で、要介護、障害（統合失調症・認知症等）等、重層的な生活課題を抱える人を対象に、24時間365日の生活支援を行う受け皿として「自立援助ホーム」をつくり、生活保護の住宅扶助制度を活用して事業的に成り立たせる取り組みを行っている。当然、居住者をめぐって様々なトラブルや困難に遭遇するものの、当事者主体の取り組みや、様々な人が支援に入る開放性、バックアップ体制と情報共有の取り組みなどにより、家族同然の日常生活支援を地域で「面的」に成り立たせている。44項目にも及ぶという日常生活支援は通常、家族が行っている支援であるため、介護保険の給付対象にはならない。地域包括ケアシステムの先駆けとも言うことができる、何ともすごい内容である。

安定した住まいが得られない人がいる一方で、老朽化した一軒家やアパートが空き家となって放置され、防災・防犯上の不安や景観の悪化が社会問題となっており、特に都市部では深刻である。ふるさとの会では当初、家賃保証制度などを独自に創り出し、団体から経費持ち出しをしてでも生活困窮者向けの賃貸住宅を設置運営してきたが、

近年では「互助ハウス」をビジネス化し、一定の市場を創ることも可能ではないかと考えるに至ったという。老朽化して借り手が見つからない賃貸住宅等が増える一方、単身高齢者、若年無業者、一人親家庭等の生活困窮者は今後一層増え続ける見通しである。空き家のオーナーは、近隣住民や他の入居者とのトラブル、緊急時の対応、孤立死、遺留物の処理などを恐れている。万一、孤立死の放置により多額の改修費用、風評悪化などが発生すれば、賃貸物件の経営自体が立ち行かなくなることも考え、単身高齢者等の入居を避ける傾向にある。そこで、良心的な非営利団体が管理運営の責任主体となり、老朽化したアパート物件等をオーナーから一括借り上げし、改修を施してサブリースする「互助ハウス」として運営する仕組みを作ることができれば、オーナーとしては老朽物件の入居者を確保できる一方、非営利団体側では一定の運営費用を捻出できるビジネスモデルになり得るといえる。「互助ハウス」構想は、将来的には地域の単身高齢者だけでなく、一人親家庭、若年無業者なども受け入れる形で、互助をつくるシェアハウスの仕組みに発展させたり、防災まちづくりの観点からの建替え、耐震、改装等を空き家のオーナーに提案し、企画立案、設計施工、運営業務を受注したりするビジネスに発展させることも不可能ではないだろう。

支援の流れ



特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会編
『生活困窮者・生活保護受給者の自立支援のための地域における包括的な支援体制の研究報告書』(2013年3月)より

ふるさとの会の取り組みでもう一つ注目すべきは、単身高齢者に対する日常生活支援を通じて生活相談、宿直、調理、介護、清掃などの雇用機会を地域内で多数創出しており、その内一定数を「ケア付き就労」という位置づけで、生活困窮者のうち稼働可能な若年層を一般就労により雇用していることである。若年層の生活困窮者の場合、雇用側が就労希望者のペースに合わせて職場環境を整

えたり、職場内での見守りを通じて就労の「リハビリ訓練」を行ったりすることで、「ケア付き就労」（支援付き雇用）が可能となるという。若年無業者の自立支援や障害者就労支援につながる有意義な活動であり、地域における互助の活動をビジネス化し、就職困難層の就労機会を創出する効果が期待できる。

良き隣人同士が力を出し合って楽しく住み続けるための「地域善隣事業」構想

厚生労働省は、平成25年度老人保健健康増進事業として「低所得・低資産高齢者の住まいと生活支援のあり方に関する調査研究」事業を行っている。検討委員会の委員長は高橋紘士氏（一般財団法人高齢者住宅財団理事長、国際医療福祉大学教授）であり、「地域善隣事業」という構想を提唱している。大正末期から昭和初期にかけて、社会経済状況の変動と都市化の進行のなかで生活困窮者が多くの地域で顕在化し、社会的に解決すべき問題と意識されるようになった時、社会保障の制度化もまだ不十分な時代であったため、地域の名望家たちがこれらの問題に対応すべく民間の発意で救済活動を展開し、「善隣館」と呼ばれる生活支援や教育、生活相談等を総合的に展開する拠点を設置し、運営するようになった動きに学んだものである。有名なものでは、金沢市内に12館設けられた善隣館があり、戦後、社会福祉事業法の成立とともにこれらは社会福祉法人をつくり、保育所などを経営し今日に至っている。高齢化にも対応するために、デイサービスや地域包括支援センターなどの事業も展開するようになっていくという。

地域善隣事業は、社会福祉法人、医療法人、NPO、そして自治会や町内会、ボランティアなど地域団体が協力するとともに、居住に関わる賃貸住宅業者、家主等、あるいは関わりのある営利事

業者も含め、低所得、単身で要支援の人々（さしあたり高齢者を中心とするが、障害者や若年者も排除しない）の居住の安定と生活支援を一体的に実施するためのプラットフォームを形成するものとして構想されている。地域の实情に合った支援の仕組みを構築し、居住の安定および生活支援（住まい方の支援を中心とする）を行い、地域居住を推進することで地域社会からの排除を防ぎ、尊厳を持った継続的な生活を実現することが目指されている。

「事業」とする意味は、地域での適正な経済循環を創出し、費用対効果の大きい社会的・地域的なビジネス構築（＝社会事業 Social Business）を意図するからである。空き家の増大等に代表される地域資源の休眠化を防ぎ、資源の有効活用を図る方策でもあり、地域とのウィンウィンの関係を築き、いわゆる貧困ビジネスによる社会保障給付の搾取も防止できることになり、社会保障給付が地域循環し地域社会の活性化が期待され、暮らしやすい善き近隣社会の実現にもつながる。

まもなく上記研究会の報告書がまとまり、報告会として「地域善隣事業シンポジウム」が開催される模様である。平成26年度政府予算案の中に「地域善隣事業」のモデル事業が盛り込まれる見込みであるとの報道もあり、「地域支援居住法」制定の動きとともに、当面注視していきたい。

最後に～県内での地域助け合いモデル展開の可能性

私は、宇都宮大学の陣内雄次先生の研究室と社会福祉法人ふれあいコープが共同で開催している「地域福祉研究会」のメンバーとなり、宇都宮市の「陽光・緑ヶ丘」地域をフィールドにして、地

域の支え合いの仕組みをどのようにつくることができるかを検討し、アクションプログラムの策定と実践につなげる活動に参加している。

2015年より介護保険制度が「改正」され、

比較的軽度な要支援高齢者に対する生活支援サービスが給付対象から外されようとしている中、私としては、生活支援サービスの便利屋拠点を併設する地域活動拠点を開設できないかと、検討を進めている。私が所属している企業組合とちぎ労働福祉事業団は現在でも便利屋的な仕事をしており、その別働隊的なシニア・ボランティアチームを編成して地域の互助活動を有償ボランティア的な事業として展開できないか、あるいは、若年無業者と言われる人たちの自立支援の取り組みの一環と組み合わせ、障害者就労継続支援A型（雇用型）の事業所として組み立てることにより、継続可能な就労支援事業として展開できないかなど、思いをめぐらしている。

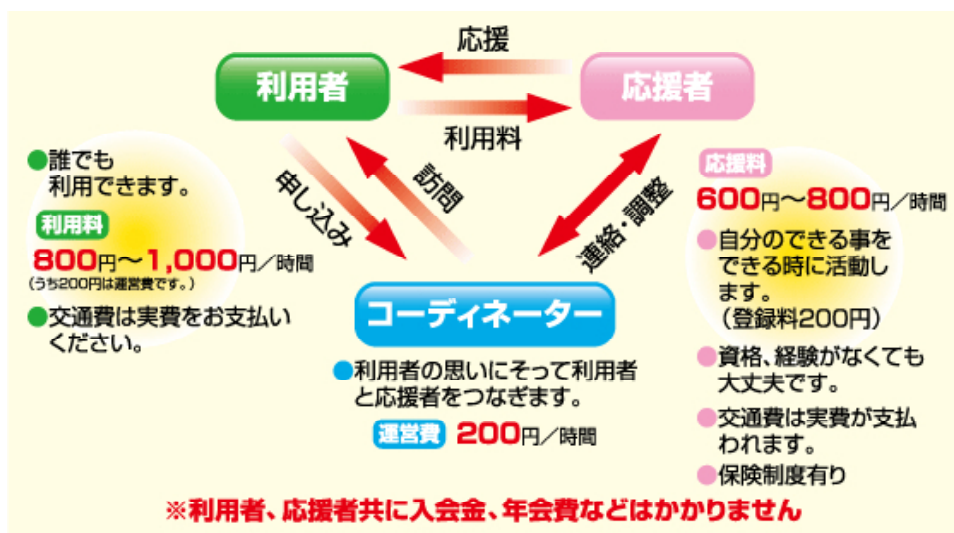
また、前記の「互助ハウス」は、障害者総合支援法に基づく「グループホーム」などと組み合わせて地域で面的な展開を進めることにより、高齢者だけでなく若年無業者や障害者など、幅広く生きづらさを抱えた人を対象として、住まいと生活支援サービスを提供するものとなる。グローバリズムにより生存競争が激化し、地域経済が脆弱となって雇用が失われ、安定した仕事に就けない人たちが増える中で、地域社会に仕事と雇用を作り出す重要な取り組みとなり得ると考えている。

他方、地域福祉研究会の推進役となっている「コ

ープ（生活協同組合グループ）」の側からは、「おたがいさま」活動が提起され、県内での活動開始、普及に向けた検討が行われている。「おたがいさま」活動とは、島根県など、各地の生協によって取り組まれている組合員の活動であり、生活支援をサービス業（事業）として請け負って実施するのではなく、コープがバックアップする事務局体制がコーディネーターとして「つなぎ役」となり、「助けてほしい人」と「応援したい人」がおたがいさまの関係でつながり合う仕組みを作ることによって、有償の助け合いシステムを地域で成り立たせようとするものである。会員制は取らず、「助けてほしい人」と「応援したい人」の関係も固定的なものとししない仕組みである。様々なパターンの社会資源が相互に連携して地域で活動することは重要であり、コープの皆さんの今後の活動に期待し、私やとちぎ労働福祉事業団としても積極的に連携を進めていく考えである。

有意義な構想があっても、地域で具体的な実践が生まれるには、中心になって動く「人材」「人の集まり」が必要となる。目下のところ、このような人材とどのようにして出会い、関係を紡ぎながら、着々と構想を実現化していくことができるか、思案する毎日である。

（企業組合とちぎ労働福祉事業団専務理事）



「おたがいさま」活動のしくみ（生協しまねのホームページより）

【参考となるホームページ】

- 特定非営利活動法人自立支援センターふるさとの会 <http://www.hurusatonokai.jp/>
- 高齢者住宅財団 <http://www.koujuuzai.or.jp/>
- 上記のホームページ上からもリンクできる地域善隣事業の概要 http://www.koujuuzai.or.jp/pdf/20130930_02_02_00_.pdf
- 生活協同組合しまね、おたがいさま <http://www.coop-shimane.jp/2.html>



在宅医療から石巻の復興に挑んだ731日間

武藤真祐 監修 高齢先進国モデル構想会議 編

日経メディカルブックス 日経BP社 発行

2625円

2013年3月7日 発行

東日本大震災は、日本史上最大の災害の一つとなった。しかしこれは、被災地東北だけの問題ではない。高齢化社会問題、雇用問題、環境問題、エネルギー問題、産業構造問題、そして公共のあり方など、この地で噴出した問題は、まさに今日本に忍び寄っている黒い影そのものである。

震災から1カ月半後、「これからこの被災地が立ち上がり、道を切り拓くのに、力を貸してほしい」との強い要請を受け、東京都内で在宅医療専門のクリニックを経営する武藤真祐医師は、石巻へ向かった。武藤医師が、医師を目指したのは小学生の時。野口英世の生き方に憧れて……。医師となり種々の経験を重ねた後、今後超高齢社会において急増することが見込まれる都市部の高齢者を支える決意をして在宅医療診療所を立ち上げた。また、武藤医師が理事長を務める「一般社団法人高齢先進国モデル構想会議」は、「豊かな日本社会を実現したい。そのためには高齢者が誇りを持って暮らせる地域づくりが必要だ」との思いを共有する医療者や企業、事業者が参加して立ち上げられた。本書に紹介される石巻での活動も、この「高齢先進国モデル構想会議」は中心となっている。

ゼロ以下！マイナスから手探り状態での活動開始。行政の目が届かない在宅被災者を一戸一戸訪問してのアセスメント。避難所閉鎖に伴い武藤医師は、石巻での在宅医療診療所の開業を決意する。遅々として進まない復興。刻々変化する被災者の状況。活動が長期化するなかで疲弊していくボランティア。活動資金調達の問題。彼らの被災者アセスメントを市の委託事業にするため奔走する健康推進課の担当者。等々。

「自助」が破壊され「公助」もままならない被災地にあっては、支えが必要な人を地域全体で見守ったり、人と人との繋がりを紡ぐといった「共助」を育まなくてはならない。「地域の力を地域で支えていく仕組みづくり」のための彼らの活動が続いている。

我々が、10年後に経験するだろうと予測していた問題が、今まさに被災地を覆っている。

(K.K.)

全国ボランティアコーディネーター研究集会2014 とちぎ

見なキャツ、聴かなキャツ、言わなキャツ！～新たな希望を生み出すボランティアの力(チカラ)～

開催日：2月22日(土)～23日(日)

会場：白鷗大学 東キャンパス(小山市)

定員：250名

参加費：13000円(一般)

11000円(JVCA正会員、準会員)
「web早割」参加費は1000円割引

受付締切：2月7日(金)

「web早割」締切1月31日(金)正午

詳細：<http://blog.canpan/jvcc2014/>

主催：全国ボランティアコーディネーター研究集会2014実行委員会

特定非営利活動法人日本ボランティアコーディネーター協会(JVCA)

問合せ：全国ボランティアコーディネーター研究集会2014実行委員会栃木事務局
(NPO法人とちぎユースサポーターズネットワーク内)

TEL/FAX 028-612-3341

E-mail: jvcc2014@jvca2001.org

ケアワーカーさん、あなたのひとりごとを聞かせてください！

作業療法士という仕事は、どれほど知られているでしょうか。多くの方々、私の家族でさえ、よくは知らないと思います。リハビリの人、マッサージする人、介護士と何が違うのか…。私が作業療法士になるきっかけとなった職業紹介本には、「手工芸などを通してリハビリをし、患者さんの治療をする」という、漠然としたイメージが載っていました。

しかし、実際に学び、経験していくと、当初抱いていたイメージとは大きく異なることに気づかされました。異なるというよりは、より「深いもの」であったように感じます。

薬や手術で病気を治す治療とは異なり、作業療法では、その人の持っている能力を発揮して、その人の望む生活を送れるようにすることが目標になります。

知識や治療技術を持つことはもちろんですが、相手にする患者さんには、一人一人、その人の「歴史」を持っています。たとえ同じ病名の患者さんでも、その方の家族、仕事、背景は異なり、考え方、生活様式も違います。一概に「手の運動に、手工芸をしましょう」と言っても、応じてくれる方はわずかです。ある患者さんにとっては、筋トレのように厳しく指導されることが向いているかもしれませんが、また別の患者さんにとっては、ゆっくりと話を聞くことが治療につながるかもしれません。

そのためには、作業療法士はどのような役にもならなければならない。さらには、この方に最も良いと思われる接し方、治療法を瞬時に判断しなければならない。この世に同じ人は1人としていない。この仕事は何年、何十年経っても、日々、勉強だと感じています。

また、患者さんに接すれば接するほど、私にできることの限界にもぶつかります。限られた時間や環境の中、自分の知識、経験不足も日々感じています。本当は何時間でも話を聞いたり、一緒に家まで送って行ったりしたくても、「仕事」として行っている以上、限界があります。その限界に気づき、自分の無力さに落ち込んでいるとき、ある患者さんが「ありがとうございました。先生のこと一生忘れません。」と言ってくれました。私自身は何もできなかったように思っていたのに、その患者さんにとっては、私と会うことが何か力になっていたのかなと、背中を押されたような気がしました。

まだまだ未熟だけれど、力になりきれないけれど、出会った患者さんの歴史の中で、少しでも前向きになれるお手伝いができれば…。患者さんの笑顔のために、これからもたくさんのお出来事を経験し、勉強することで、成長していきたいと思います。 (作業療法士)

アスクの活動から

外部評価・福祉サービス第三者評価活動

《地域密着型サービス外部評価》WAM NET (<http://www.wam.go.jp/>) に評価結果公表

認知症対応型共同生活介護事業所：ホームタウン上河内（宇都宮市）、さくらハウス（那須塩原市）
こころ親園（大田原市）

小規模多機能型居宅介護事業所：まつばら荘（那須塩原市）、ぬくもり（那須塩原市）

《福祉サービス第三者評価》とちぎ福祉サービス第三者評価推進機構HP <http://www.tfhs.jp/>

・特別養護老人ホーム 幸寿苑（栃木市） ・那須塩原市わかば保育園

《社会的養護関係施設第三者評価》

全国社会福祉協議会HP <http://www.shakyo-hyouka.net/search/index.php>



那須塩原市市民提案型協働のまちづくり支援事業

映画上映 & 講話

「隣る人(となるひと)」(刀川和也監督作品)

親と暮らせない子どもたちと、隣り合う保育士たち。そして、子どもと再び暮らすことを願う親。ある児童養護施設の日常を追う8年間のドキュメンタリー

講師：児童養護施設「養徳園」園長 福田雅章

日時：2月2日(日) 13:30~16:00

会場：那須野が原ハーモニーホール 小ホール

入場券：500円

主催：那須ハーモニーシニアライオンズクラブ

共催：とちぎつばさの会那須塩原支部

協賛：黒磯ライオンズクラブ・大田原ライオンズクラブ・西那須野ライオンズクラブ・北那須ライオンズクラブ・那須野が原ライオンズクラブ

問合先：鷹栖0287-36-4819 五味淵0287-35-2151 金子0287-37-5548

ぜひ知ってほしい!!
児童養護施設の本当の姿

電話相談「介護労働ホットライン2014」

今年は通常国会に介護保険法改正案が提出される予定で、2015年度の介護報酬改定の議論も本格化します。働く人たちの生の声を広く集め、課題を整理し、介護現場をより安定したものにするために制度改定に何を求める必要があるのか考えたいと思います。

どうぞ、お電話ください!

また、電話相談「介護労働ホットライン」の開設を多くの人にお知らせください!

電話番号 03-3299-5811

日時：2月20日(木)・21日(金) 各13:00~19:00

主催：介護労働ホットライン実行委員会

詳細：<http://haskap.net/2014/01/220212014.html>

公開講座「今必要とされている支援とは」 ~まず、二つの支援活動を知ることから始めよう~

パート1「フードバンク宇都宮」

話し手：徳山 篤(NPO法人とちぎボランティアネットワーク理事)

パート2「若者自立支援・とちぎ若者サポートステーション」

話し手：中野謙作(とちぎ若年者支援機構理事長)

日時：2月8日(土) 13:30~15:30

会場：那須塩原市いきいきふれあいセンター 3F 多目的ホール

参加費：無料 *保存のきく食品(缶詰・瓶詰め・レトルトパック・米など)を受け付けています

主催：那須塩原市ボラティア連絡協議会 那須塩原市社会福祉協議会

問合先：那須塩原市ボランティアセンター TEL・FAX 0287-73-0073

寄稿 歓迎

次号のニュースレターは4月発行予定です。読者からの情報や投稿を歓迎いたします。書籍紹介欄に取り上げるのにふさわしい書籍をご紹介下さい。新本、旧本を問いません。400字程度の紹介文を付けていただくとありがたいです。原稿はニュースレター発行元へ、3月末までにメール又はFAXでお送り下さい。